

(縦覧用)

平成24年11月28日、第15回中標津町農業委員会総会を、中標津町議事堂において開催、農業委員を招集する。

本日出席した委員

1番	中村正生
2番	笠原康博
3番	房川喜洋
4番	氏家康夫
5番	杉本公也
6番	柴野忠征
7番	滝本  広
8番	本田信幸
9番	太田  誠
10番	國見正則
11番	久保伸一
12番	小沼  悟
13番	佐々木邦夫
14番	重松秀光
15番	纒坂尚久
16番	金刺健四郎
17番	安田  稔
18番	戸田重勝

附議した案件

議案第 7 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 7 2 号 現況証明願いについて

議案第 7 3 号 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画の決定について

報告第 4 7 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による解約通知について

報告第 4 8 号 農地法第 5 条許可書の交付について

本日出席した職員

事務局長	原田 武志
農地係長・庶務係長	若森 修二
農地主査	吉田 佳弘
係	本間 光代

(開会 10時40分)

議長

おはようございます。

ただ今の出席委員は18名でございます。

定足数に達しておりますので、会議は成立致します。

ただ今から、第15回中標津町農業委員会総会を開会致します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

議事日程に従い、ただちに会議に入ります。

日程1、「議事録署名委員の指名について」を議題に供します。

会議規則第24条第2項の規定により、議事録署名委員は議長において指名を致します。

13番 佐々木 邦夫 委員

14番 重松 秀光 委員

以上、2名を指名致します。

日程2、会務報告を事務局長から報告致します。

事務局長。

事務局長

10月26日の総会以降につきまして会務報告を致します。

項目につきましては、お配りの資料をご覧いただきたいと思います。

最初は、10月26日午後7時から301号会議室において第1回中標津町自治推進会議が開催され、委員として会長が出席しております。

次に11月1日から2日で、会長、代理、農政委員2名、農地委員2名、事務局1名の計7名の参加により行いました中標津町農業委員視察研修会であります。

1日目は帯広市農業委員会を訪問し、砂利採取等に係る一時転用許可、および新規就農受け入れの有り方について意見交換を行い、2日目は中札内村にあります有限会社新札内生産組合を訪れ、複数構成員による大型経営の現状、継続する方法等、研修を受けて参りました。

次に、北海道農業会議及び根室地方農業委員会連合会が主催する、平成24年度根室地区農業委員等研修会及び交流会が、根室市を会場とし1市3町の農業委員、事務局員と本年より賛助会員とりました羅臼町担当職員の出席のもと、11月7日に開催されました。

研修会では、「農業・農業委員会をめぐる情勢」「今後の農地対策のあり方」「農業者年金の加入推進」「市町村農業委員会における人・農地プランへの取り組み」等について、農業会議三本部長、水尻技師が講師で研修を受けました。

研修会終了後は交流会が行われ他市町の農業委員や職員との交流、意見交換を行ったところであります。

本町からは、農業委員12名、事務局員2名が参加しております。

また、研修会終了後、根室地方農業委員会連合会の会長・会長代理・事務局長会議が開催され、「平成25年度の各市町義務外負担金」「全国農業委員会会長代表者集会における要請項目」について協議したところであります。

次に、11月9日301号会議室で第2回中標津町自治推進会議が開催され、推進委員として会長が出席しております。

次に、11月16日釧路財務事務所の主催による「財務行政懇話会」が301号会議室で開催され、会長が出席しております。

次に、11月19日寿宴におきまして平成24年度根室農業大賞表彰式及び祝賀会が開催され、道東あさひ農業協同組合の福本理事が受賞されました。会長が出席しております。

最後に、11月26日202号会議室で中標津町都市計画審議会が開催され、審議会委員として会長が出席しております。

以上会務報告と致します。

議長 以上で会務報告を終わります。

日程3、報告第47号「農地法第18条第6項の規定による解約通知について」を議題に供します。

内容を事務局から報告願います。

(挙手あり) 農地係長。

農地係長 報告第47号「農地法第18条第6項の規定による解約通知について」事務局よりご説明致します。

議案の80ページをお開きください。

(以下、議案資料を朗読)

( 1 )

1. 当事者の住所、氏名  
貸主 札幌市中央区

借主 中標津町依中

2. 解約する土地

所在	地番	現況地目	面積(m <sup>2</sup> )	備考
		畑	59,462	牧草畑

3. 利用権の種類

賃貸借権

4. 契約期間

平成23年12月22日から平成28年10月27日まで

5. 合意解約成立の日 平成24年11月19日  
 6. 解約の理由 合意解約

この案件については、議案第73号(5)に関連するものであり、経営移譲に伴い後継者である 氏に賃貸借するにあたり、期間内解約するものであります。

続きまして(2)から(4)は借主同一の為、一括して説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

( 2 )

1. 当事者の住所、氏名  
 貸主 札幌市中央区

借主 中標津町字武佐

2. 解約する土地

所在	地番	現況地目	面積(m <sup>2</sup> )	備考
		畑	26,045	牧草畑
"		"	23,472	"
"		"	48,829	"
"		"	16,235	"
"		"	46,301	"
"		"	11,625	"
"		"	5,917	"
"		"	16,573	"
"		"	10,557	"
"		"	22,031	"
"		"	28,486	"
"		"	929	"
"		"	7,515	"
"		"	19	"
"		"	26	"
"		"	28	"
"		"	169	"
"		"	30	"
"		"	253	"
"		"	24,980	"
"		"	48,736	"
計21筆		畑	338,756	

3. 利用権の種類 賃貸借権  
 4. 契約期間 平成20年10月24日から平成25年7月24日まで  
 5. 合意解約成立の日 平成24年11月19日  
 6. 解約の理由 合意解約

( 3 )

1. 当事者の住所、氏名  
 貸主 中標津町字武佐  
 借主 中標津町字武佐

2. 解約する土地

所在	地番	現況地目	面積(m <sup>2</sup> )	備考
		畑	16,549	牧草畑
"		"	15,924	"
計2筆		畑	32,473	

3. 利用権の種類 賃貸借権  
 4. 契約期間 平成22年4月1日から平成27年3月31日まで  
 5. 合意解約成立の日 平成24年11月8日  
 6. 解約の理由 合意解約

( 4 )

1. 当事者の住所、氏名  
 貸主 中標津町字武佐  
 借主 中標津町字武佐  
 2. 解約する土地

所在	地番	現況地目	面積(m <sup>2</sup> )	備考
		畑	4,071	牧草畑
"		"	46,824	"
"		"	15,950	"
		"	16,992	"
		"	30,118	"
"		"	2,953	"
		"	41,264	"
計7筆		畑	158,172	

3. 利用権の種類 賃貸借権  
 4. 契約期間 平成21年1月1日から平成25年12月31日まで  
 5. 合意解約成立の日 平成24年11月8日  
 6. 解約の理由 合意解約

これらの案件については、議案第73号(6)(7)(8)にそれぞれ関連するものであり、経営移譲に伴い後継者である 氏に賃貸借するにあたり、期間内解約するものであります。

(以下、議案資料を朗読)

( 5 )

1. 当事者の住所、氏名  
 貸主 中標津町字武佐  
 借主 中標津町字武佐  
 2. 解約する土地

所在	地番	現況地目	面積(m <sup>2</sup> )	備考
		畑	15,359	牧草畑
"		"	28,185	"
"		"	5,658	"
計3筆		畑	49,202	

3. 利用権の種類 賃貸借権  
 4. 契約期間 平成21年1月1日から平成25年12月31日まで  
 5. 合意解約成立の日 平成24年11月8日  
 6. 解約の理由 合意解約

この案件については、 氏からの申し出により賃貸借していた農地を期間内解約するものであります。

続きまして、(6)と(7)は借主同一の為、一括して説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

( 6 )

1. 当事者の住所、氏名  
 貸主 中標津町桜ヶ丘  
 借主 中標津町
2. 解約する土地

所在	地番	現況地目	面積(m <sup>2</sup> )	備考
		畑	68,940	牧草畑
"		"	46,729	"
"		"	5,809	"
"		"	31,069	"
"		"	81,791	"
"		"	2,186	"
計6筆		畑	236,524	

3. 利用権の種類 賃貸借権  
 4. 契約期間 平成21年10月1日から平成31年9月30日まで  
 5. 合意解約成立の日 平成24年11月12日  
 6. 解約の理由 合意解約

- ( 7 )
1. 当事者の住所、氏名  
 貸主 札幌市東区  
 借主 中標津町
2. 解約する土地

所在	地番	現況地目	面積(m <sup>2</sup> )	備考
		畑	31,719	牧草畑
"		"	36,966	"
"		"	47,613	"
"		"	25,941	"
"		"	44,525	"
"		"	23,210	"
"		"	23,738	"
計7筆		畑	233,712	

3. 利用権の種類 賃貸借権  
 4. 契約期間 平成23年7月27日から平成33年7月31日まで  
 5. 合意解約成立の日 平成24年11月12日  
 6. 解約の理由 合意解約

これらの案件については、議案第73号(14)(15)にそれぞれ関連するものであり、経営移譲に伴い後継者である 氏に賃貸借するにあたり、期間内解約するものであります。

続きまして、(8)と(9)は借主同一の為、一括して説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

- ( 8 )
1. 当事者の住所、氏名  
 貸主 中標津町字西竹  
 借主 中標津町字西竹
2. 解約する土地

所在	地番	現況地目	面積(m <sup>2</sup> )	備考
		畑	16,591	牧草畑
"		"	5,639	"
"		"	19,791	"

計 3 筆	畑	42,021	
3. 利用権の種類	使用貸借権		
4. 契約期間	平成24年9月26日から平成29年9月30日まで		
5. 合意解約成立の日	平成24年11月8日		
6. 解約の理由	合意解約		

( 9 )

1. 当事者の住所、氏名  
貸主 野付郡別海町  
借主 中標津町字西竹
2. 解約する土地

所在	地番	現況地目	面積(m <sup>2</sup> )	備考
		畑	19,361	牧草畑
"		"	3,718	"
"		"	18,763	"
計 3 筆		畑	41,842	

3. 利用権の種類 使用貸借権
4. 契約期間 平成24年9月26日から平成29年9月30日まで
5. 合意解約成立の日 平成24年11月8日
6. 解約の理由 合意解約

これらの案件については、議案第71号(10)(11)にそれぞれ関連するものであり、経営移譲に伴い後継者である 氏に使用貸借するにあたり、期間内解約するものであります。

(以下、議案資料を朗読)

( 1 0 )

1. 当事者の住所、氏名  
貸主 中標津町南中  
借主 中標津町南中
2. 解約する土地

所在	地番	現況地目	面積(m <sup>2</sup> )	備考
		畑	60,408	

3. 利用権の種類 使用貸借権
4. 契約期間 平成20年10月24日から平成30年10月23日まで
5. 合意解約成立の日 平成24年11月8日
6. 解約の理由 合意解約

この案件については、議案第73号(16)に関連するものであり、氏より馬鈴薯畑を休ませ地力回復を図るため、隣接農家へ牧草畑として賃貸借したいとの申し出により、現在使用貸借中の農地を期間内解約するものであります。

以上です。

議長 以上で報告を終わります。

日程4、議案第71号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程致します。

(1)から(5)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 佐々木委員。

佐々木委員 13番佐々木です。

議案第71号「農地法第3条の規定による許可申請について」(1)から(5)について譲渡人が同一な為、一括して説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

( 1 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

譲渡人 釧路市浦見

譲受人 中標津町字俵橋

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
		雑種地	畑	842	牧草畑
"		畑	"	1,836	"
		"	"	873	"
"		雑種地	"	5,900	"
"		畑	"	118	"
"		"	"	775	"
"		"	"	577	"
		"	"	3,162	"
計8筆			畑	14,083	

3. 許可を受けようとする事由

譲渡人 道有地(河川敷地)を売り払うもの

譲受人 道有地(河川敷地)の売り払いを受けるもの

4. 移転の方法 所有権の移転

5. 価格 1,340,000円

6. 資金調達方法 自己資金 1,340,000円

7. 当事者の経営状況

家族	農従者	営地			経営作物
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
人	人				

8. 見取図 別紙

( 2 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

譲渡人 釧路市浦見

譲受人 中標津町字俵橋

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
		雑種地	畑	9,751	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由

譲渡人 道有地(河川敷地)を売り払うもの

譲受人 道有地(河川敷地)の売り払いを受けるもの

4. 移転の方法 所有権の移転

5. 価格 926,000円

6. 資金調達方法 自己資金 926,000円

7. 当事者の経営状況

家族	農従者	営地			家畜
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
人	人				牛頭



8. 見取図 別 紙

( 3 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

譲渡人 釧路市浦見  
譲受人 中標津町字俵橋

2. 土地の表示

所 在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	利用状況
		公 簿	現 況		
		雑種地	畑	2,141	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由

譲渡人 道有地(河川敷地)を売り払うもの  
譲受人 道有地(河川敷地)の売り払いを受けるもの

4. 移転の方法 所有権の移転

5. 価 格 203,000円

6. 資金調達方法 自己資金 203,000円

7. 当事者の経営状況

構 成 員	農 従 者	営 営 地			家 畜
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	牛 頭
人	人				

8. 見取図 別 紙

( 4 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

譲渡人 釧路市浦見  
譲受人 中標津町字俵橋

歳 農業

2. 土地の表示

所 在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	利用状況
		公 簿	現 況		
		畑	畑	2,018	牧草畑
"		雑種地	"	5,907	"
"		畑	"	3,545	"
計3筆			畑	11,470	

3. 許可を受けようとする事由

譲渡人 道有地(河川敷地)を売り払うもの  
譲受人 道有地(河川敷地)の売り払いを受けるもの

4. 移転の方法 所有権の移転

5. 価 格 1,090,000円

6. 資金調達方法 自己資金 1,090,000円

7. 当事者の経営状況

家 族	農 従 者	営 営 地			経営形態
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	
人	人				

8. 見取図 別 紙

( 5 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

譲渡人 釧路市浦見  
譲受人 中標津町字俵橋

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
		雑種地	畑	1,964	牧草畑
〃		〃	〃	447	〃
計2筆			畑	2,411	

3. 許可を受けようとする事由

譲渡人 道有地(河川敷地)を売り払うもの  
 譲受人 道有地(河川敷地)の売り払いを受けるもの

4. 移転の方法 所有権の移転

5. 価格 229,000円

6. 資金調達方法 自己資金 229,000円

7. 当事者の経営状況

家族	農従者	営地			家畜
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	牛頭
人	人				

8. 見取図 別紙

これら5件の案件につきましては、河川敷地を が占用利用者に売渡すために申請があったものです。

別添の調査書のとおり農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(1)から(5)の質疑に入ります。  
 (「ありません」の声多数。)  
 なければ質疑を打ち切ります。  
 (6)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。  
 (挙手あり) 中村委員。

中村委員 1番中村です。

議案第71号「農地法第3条の規定による許可申請について」(6)について、説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

( 6 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町俵中

歳 農業

借主 中標津町俵中

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
		原野	畑	95,677	牧草畑
〃		畑	〃	2,155	〃
〃		〃	〃	48,750	〃
〃		山林	〃	23,425	〃
〃		原野	〃	37,190	〃
〃		〃	〃	37,190	〃

		畑	畑	18,466	牧草畑
"		"	"	18,396	"
"		山林	"	9,368	"
"		畑	"	4,507	"
"		"	"	59,403	"
"		原野	"	59,451	"
"		畑	"	137	"
"		"	"	1.29	"
"		"	"	11	"
"		"	"	12	"
計16筆			畑	414,139.29	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 後継者に経営を移譲する

借主 経営移譲を受けて農業経営を継承する

4. 移転の方法 利用権の設定(使用貸借)

5. 当事者の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	牛頭
人	人				

6. 見取図 別紙

この案件につきましては、氏が後継者である 氏に経営移譲したい旨の申し出があり、平成24年10月29日に第1地区推進班により 宅において経営移譲説明会を開催し、経営移譲の方法及び年金・税金等の説明を行いました。

別添の調査書のとおり農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(6)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(7)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 小沼委員。

小沼委員 12番小沼です。

議案第71号(7)について、説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

(7)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字武佐

歳 農業

借主 中標津町字武佐

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	70,300	牧草畑
"		"	"	65,190	"

〃		山林	〃	15,029	〃
		畑	畑	630	牧草畑
〃		〃	〃	39,313	〃
〃		〃	〃	2,464	〃
〃		〃	〃	15,705	〃
〃		〃	〃	39,948	〃
〃		〃	〃	9,578	〃
〃		〃	〃	5,769	〃
〃		〃	〃	95,642	〃
〃		〃	〃	5,736	〃
〃		〃	〃	5,073	〃
		〃	〃	4,868	〃
		〃	〃	20,067	〃
		〃	〃	50,565	〃
計16筆			畑	445,877	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 後継者に経営を移譲する

借主 経営移譲を受けて農業経営を継承する

4. 移転の方法 利用権の設定（使用貸借）

5. 当事者の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
人	人				

6. 見取図 別紙

この案件につきましては、  
氏が後継者である 氏に経営移譲したい旨の  
申し出があり、平成24年10月29日に第1地区推進班により 宅において経営移譲説明会を開催し、経営移譲の方法及び年金・税金等の説明を行いました。

別添の調査書のとおり農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(7)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(8)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 纓坂委員。

纓坂委員 15番纓坂です。

議案第71号(8)について、説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

( 8 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町

借主 中標津町

歳 農業

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	32,396	牧草畑
"		山林	"	10,120	"
"		"	"	5,055	"
"		"	"	38,878	"
"		畑	"	3,845	"
"		"	"	4,156	"
"		"	"	1,612	"
		原野	"	67,411	"
"		畑	"	19,677	"
"		"	"	456	"
"		"	"	19,832	"
"		山林	"	16,531	"
"		畑	"	19,965	"
"		"	"	8,409	"
"		山林	"	3,353	"
"		畑	"	30,992	"
"		"	"	13,326	"
"		牧場	"	21,191	"
"		原野	"	2,844	"
計19筆			畑	320,049	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 後継者に経営を移譲する  
借主 経営移譲を受けて農業経営を継承する

4. 移転の方法 利用権の設定(使用貸借)

5. 当事者の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	牛頭
人	人				

6. 見取図 別紙

この案件につきましては、 氏が後継者である 氏に経営移譲したい旨の申し出があり、平成24年10月24日に第3地区推進班により 宅において経営移譲説明会を開催し、経営移譲の方法及び年金・税金等の説明を行いました。

別添の調査書のとおり農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(8)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(9)から(11)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 房川委員。

房川委員 3番房川です。

議案第71号(9)から(11)について説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

( 9 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字西竹

歳 農業

借主 中標津町字西竹

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	4,940	牧草畑
"		"	"	33,855	"
"		"	"	3,535	"
"		"	"	11,179	"
"		"	"	11,066	"
"		"	"	13,895	"
"		"	"	95,595	"
"		"	"	248	"
"		"	"	51,013	"
"		"	"	42,562	"
"		"	"	2,910	"
"		"	"	15,958	"
"		"	"	49,413	"
"		"	"	145,775	"
"		"	"	82,593	"
"		"	"	2,861	"
"		"	"	8,057	"
"		"	"	33,533	"
"		"	"	7,355	"
"		山林	"	8,481	"
"		畑	"	48,395	"
"		原野	採草放牧地	8,459	"
計22筆 681,678m <sup>2</sup>			畑	673,219	
			採草放牧地	8,459	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 後継者に経営を移譲する

借主 経営移譲を受けて農業経営を継承する

4. 移転の方法 利用権の設定(使用貸借)

5. 当事者の経営状況

家族	農従者	営地			家畜 牛頭
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
人	人				

6. 見取図 別紙

この案件につきましては、 氏が後継者である 氏に経営移譲したい旨の申し出があり、平成24年10月24日に第2地区推進班により 宅において経営移譲説明会を開催し、経営移譲の方法及び年金・税金等の説明を行いました。

別添の調査書のとおり農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

(10)(11)は借主が同一なため、一括説明します。

(以下、議案資料を朗読)

( 1 0 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字西竹

歳 無職

借主 中標津町字西竹

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	16,591	牧草畑
"		"	"	5,639	"
"		"	"	19,791	"
計 3 筆			畑	42,021	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 後継者に経営を移譲することにより、合わせて使用貸借農地の利用権を移転するもの

借主 経営の移譲とともに利用権の移転を受け営農を継続するもの

4. 権利を移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (使用貸借)

5. 期間 平成25年1月1日から平成29年9月30日まで

6. 当事者の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	
人	人				

7. 見取図 別紙

( 1 1 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 野付郡別海町

歳 無職

借主 中標津町字西竹

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	19,361	牧草畑
"		"	"	3,718	"
"		"	"	18,763	"
計 3 筆			畑	41,842	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 後継者に経営を移譲することにより、合わせて使用貸借農地の利用権を移転するもの

借主 経営の移譲とともに利用権の移転を受け営農を継続するもの

4. 権利を移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (使用貸借)

5. 期間 平成25年1月1日から平成29年9月30日まで

6. 当事者の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	
人	人				

7. 見取図 別紙

この2件の案件につきましては、先の説明のとおり 氏の経営移譲に伴い、借主を後継者に変更して再度使用貸借を設定するものであります。

別添の調査書のとおり農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

以上です。

議 長 説明が終わりましたので、( 9 ) から ( 11 ) の質疑に入ります。  
 (「ありません」の声多数。)  
 なければ質疑を打ち切ります。  
 ( 12 ) について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。  
 ( 挙手あり ) 氏家委員。

氏家委員 4 番氏家です。

議案第 71 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」( 12 ) について、説明致します。

( 以下、議案資料を朗読 )

( 12 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字当幌

歳 農業

借主 中標津町字当幌

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	28,917	牧草畑
〃		〃	〃	3,825	〃
〃		〃	〃	2,261	〃
〃		山林	〃	662	〃
〃		〃	〃	405	〃
〃		畑	〃	18,513	〃
〃		〃	〃	12,328	〃
〃		〃	〃	18,461	〃
〃		〃	〃	10,264	〃
〃		〃	〃	23,610	〃
〃		〃	〃	30,948	〃
〃		原野	〃	2,730	〃
〃		畑	〃	310	〃
〃		〃	〃	23,636	〃
〃		〃	〃	15,076	〃
〃		原野	〃	1,514	〃
〃		畑	〃	106	〃
〃		〃	〃	15,858	〃
〃		〃	〃	6,251	〃
〃		〃	〃	554	〃
〃		〃	〃	93,202	〃
〃		牧場	採草放牧地	5,880	〃
〃		畑	畑	18,746	〃
〃		〃	〃	1,092	〃
〃		〃	〃	4,875	〃
〃		〃	〃	24,975	〃
〃		〃	〃	38,061	〃
〃		〃	〃	3,867	〃
〃		〃	〃	4,541	〃
〃		〃	〃	39,576	〃



"		"	"	8,701	"
"		"	"	5,434	"
		畑	畑	70,014	牧草畑
"		"	"	76,433	"
"		"	"	3,761	"
"		牧場	採草放牧地	6,767	"
"		畑	畑	9,917	"
"		"	"	4,887	"
"		"	"	13,444	"
"		"	"	5,291	"
"		"	"	8,006	"
"		"	"	12,515	"
"		"	"	663	"
"		"	"	5,840	"
"		"	"	19,187	"
"		"	"	20,175	"
"		"	"	84	"
"		"	"	644	"
"		"	"	12,513	"
"		"	"	13,016	"
"		"	"	10,415	"
"		"	"	13,167	"
"		"	"	9,351	"
"		"	"	26,750	"
"		原野	"	26,579	"
"		畑	"	22,663	"
"		"	"	1,983	"
"		牧場	採草放牧地	2,899	"
"		"	"	1,492	"
"		"	"	515	"
"		"	"	393	"
"		"	"	9,811	"
"		"	"	8,447	"
"		"	"	5,169	"
"		"	"	985	"
		畑	畑	30,227	"
"		"	"	63,578	"
		"	"	13,019	"
"		"	"	5,720	"
"		"	"	2,540	"
計70筆 1,004,039㎡			畑	961,681	
			採草放牧地	42,358	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 後継者に経営を移譲する

借主 経営移譲を受けて農業経営を継承する

4. 移転の方法 利用権の設定(使用貸借)

5. 当事者の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
人	人				

6. 見取図 別紙

この案件につきましては、  
氏が後継者である 氏に経営移譲したい旨の  
申し出があり、平成24年10月23日に第4地区推進班により 宅において経営  
移譲説明会を開催し、経営移譲の方法及び年金・税金等の説明を行いました。

別添の調査書のとおり農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の  
すべてを満たしていると考えます。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(12)の質疑に入ります。  
(「ありません」の声多数。)  
なければ質疑を打ち切ります。  
(13)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。  
(挙手あり) 杉本委員。

杉本委員 5番杉本です。  
議案第71号「農地法第3条の規定による許可申請について」(13)について、説  
明致します。  
(以下、議案資料を朗読)

( 1 3 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字西竹

歳 農業

借主 中標津町字西竹

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	39,053	牧草畑
"		"	"	49,736	"
"		"	"	49,829	"
"		"	"	48,774	"
"		"	"	49,678	"
"		"	"	29,124	"
"		"	"	19,103	"
"		"	"	49,227	"
"		牧場	"	1,980	"
"		畑	"	5,933	"
計10筆			畑	342,437	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 農業生産法人に使用貸借するもの

借主 使用貸借を受け農業生産法人の経営を行うもの

4. 権利を移転しようとする契約の内容 利用権の設定(使用貸借)

5. 期間 平成24年12月1日から平成36年9月26日まで

6. 当事者の経営状況

構成員	農従者	営地			家畜
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	頭数
人	人				

7. 見取図 別 紙

---

この案件につきましては、  
氏が所有農地を設立した農業生産法人に使用貸借するものであり、別添の調査書のとおり農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(13)の質疑に入ります。  
(「ありません」の声多数。)  
なければ質疑を打ち切ります。  
おはかり致します。  
本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。  
よって本案は原案のとおり、可決されました。  
日程5、議案第72号「現況証明願いについて」を上程致します。  
(1)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。  
(挙手あり) 國見委員。

國見委員 10番國見です。  
議案第72号「現況証明願いについて」(1)について説明致します。  
(以下、議案資料を朗読)

---

( 1 )

1. 申請人の住所、氏名  
中標津町東

(土地所有者 中標津町字武佐 )

2. 土地の表示

所 在 地 番	公簿	現 況	面 積 m <sup>2</sup>	利用状況
	山林	農地・採草放牧地以外	76,799	自然林伐採跡地
	"	"	21,901	"

3. 申請の理由

砂利採取法に基づく砂利採取計画認可申請書添付のため

4. 見取図 別紙

---

本案件につきましては、砂利採取法に基づく砂利採取計画認可申請書に添付するため申請があったもので、第1地区推進班において協議したところ、当該地は公簿上山林であり、現在は伐採されてはいますが原野状態であり、農地・採草放牧地以外の土地であると判断致しました。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、( 1 ) の質疑に入ります。  
 ( 「ありません」の声多数。 )  
 なければ質疑を打ち切ります。  
 ( 2 ) と ( 3 ) について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。  
 ( 挙手あり ) 小沼委員。

小沼委員 1 2 番小沼です。  
 議案第 7 2 号「現況証明願いについて」( 2 ) ( 3 ) について説明致します。  
 ( 以下、議案資料を朗読 )

( 2 )

1 . 申請人の住所、氏名  
 中標津町東

( 土地所有者 中標津町字武佐 )

2 . 土地の表示

所 在	地 番	公 簿	現 況	面 積 m <sup>2</sup>	利用状況
		山林	農地・採草放牧地以外	62,109 の内 6,828.43	カラ松植林地

3 . 申請の理由

砂利採取法に基づく砂利採取計画認可申請書添付のため

4 . 見取図 別紙

本案件につきましては、かつて一時転用申請において砂利採取された山林の残地であり、カラ松が植林されている状況です。

第 1 地区推進班において協議したところ、公簿・現況とも山林であり、農地・採草放牧地以外の土地であると判断したものです。

( 以下、議案資料を朗読 )

( 3 )

1 . 申請人の住所、氏名  
 中標津町字武佐

2 . 土地の表示

所 在	地 番	公 簿	現 況	面積 m <sup>2</sup>	利用状況
		畑	農地・採草放牧地以外	2,546	施設用地
"		"	"	5,116	"
"		牧場	"	1,112	山林
"		"	"	2,755	"

3 . 申請の理由

地目変更登記のため

4 . 見取図 別紙

本案件につきましては、地目変更登記のため申請があったものです。経営移譲に伴い 氏の所有農地を精査したところ、農地以外の施設用地、山林として利用されている部分がありました。

第 1 地区推進班で 1 0 月 2 9 日の経営移譲説明会に合わせ現地調査、協議した結果、当該地は農地・採草放牧地以外の土地であると判断したものです。

以上です。

- 議長 説明が終わりましたので、( 2 ) と ( 3 ) の質疑に入ります。  
(「ありません」の声多数。)  
なければ質疑を打ち切ります。  
( 4 ) について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。  
( 挙手あり ) 房川委員。

- 房川委員 3 番房川です。  
議案第 7 2 号「現況証明願いについて」( 4 ) について説明致します。  
( 以下、議案資料を朗読 )

( 4 )

- 1 . 申請人の住所、氏名  
中標津町字西竹  
2 . 土地の表示

所 在	地 番	公 簿	現 況	面積 m <sup>2</sup>	利用状況
		畑	農地・採草放牧地以外	4 , 4 6 1	山林
"		"	"	1 9 , 5 1 7	原野
"		牧場	"	7 , 5 9 0	山林
"		畑	"	1 , 4 9 9	原野
"		"	"	2 4 , 0 5 0	"
"		"	"	6 , 9 5 0	"

- 3 . 申請の理由  
地目変更登記のため  
4 . 見取図 別 紙

本案件につきましては、地目変更登記のため申請があったものです。経営移譲に伴い、氏の所有農地を精査したところ、公簿上は農地となっておりますが山林・原野が存在しており、この機会に登記地目を整理するものであります。

第 2 地区推進班で 1 0 月 2 4 日の経営移譲説明会に合わせ現地調査、協議した結果、当該地は農地・採草放牧地以外の土地であると判断したものです。

以上です。

- 議長 説明が終わりましたので、( 4 ) の質疑に入ります。  
(「ありません」の声多数。)  
なければ質疑を打ち切ります。  
( 5 ) について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。  
( 挙手あり ) 佐々木委員。

- 佐々木委員 1 3 番佐々木です。  
議案第 7 2 号「現況証明願いについて」( 5 ) について説明致します。  
( 以下、議案資料を朗読 )

( 5 )

- 1 . 申請人の住所、氏名  
中標津町東

( 成年後見人 釧路市幸町 )

2. 土地の表示

所在	地番	公簿	現況	面積 m <sup>2</sup>	利用状況
		牧場	農地・採草放牧地以外	753	宅地

3. 申請の理由

地目変更登記のため

4. 見取図 別紙

本案件につきましては、都市計画区域内の準工業地域であり、現在は一般住宅や商業用施設地となっております。当該地は以前から店舗の駐車場として利用されており、農地・採草放牧地以外の土地であると判断したものであります。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、( 5 ) の質疑に入ります。

( 「ありません」の声多数。 )

なければ質疑を打ち切ります。

おはかり致します。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決されました。

日程 6、議案第 73 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を上程致します。

なお、本案件につきましては( 1 ) から( 9 ) と( 10 ) から( 13 ) と( 14 ) から( 16 ) の 3 回に分けて審議を致します。

( 1 ) について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

( 挙手あり ) 佐々木委員。

佐々木委員 13 番佐々木です。

議案第 73 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」( 1 ) について説明致します。

( 以下、議案資料を朗読 )

( 1 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 札幌市中央区

借主 中標津町字俵橋

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 ( m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	215,421	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由

貸主 農地保有合理化促進事業により賃貸するもの

借主 農地保有合理化促進事業により賃借し、規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 ( 賃貸借 )

5. 期間 平成 24 年 11 月 29 日から平成 29 年 9 月 26 日まで

6. 価格 年 312,500 円

7. 資金調達方法 自己資金 312,500 円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
人	人				牛頭

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

この案件につきましては、農地保有合理化促進事業により北海道農業公社が離農した 氏から取得した農地を、あっせん会議で決定した取得予定者である 氏に5年間賃貸借するものであります。

別添の調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(1)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(2)から(4)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 纒坂委員。

纒坂委員 15番纒坂です。

議案第73号(2)から(4)について一括説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

( 2 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 札幌市中央区

借主 中標津町字協和

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	29,060	牧草畑
"		"	"	1,933	"
"		"	"	24,063	"
"		"	"	49,915	"
"		"	"	8,732	"
"		"	"	36,673	"
"		"	"	493	"
"		"	"	226	"
"		"	"	380	"
"		"	"	310	"
"		"	"	7,792	"
"		"	"	164	"
"		"	"	135	"
"		"	"	49,803	"

"		"	"	9,539	"
		畑	畑	6,710	牧草畑
"		"	"	3,472	"
"		"	"	11,307	"
"		"	"	11,480	"
"		"	"	55,376	"
"		"	"	1,956	"
"		"	"	2,273	"
"		"	"	1,655	"
		"	"	4,165	"
"		"	"	42,503	"
"		"	"	418	"
"		"	"	537	"
"		"	"	65,707	"
"		"	"	20,337	"
"		"	"	10,248	"
"		"	"	133	"
"		"	"	549	"
計32筆			畑	458,044	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 農地保有合理化促進事業により賃貸するもの

借主 農地保有合理化促進事業により賃借し、規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成24年11月29日から平成29年9月26日まで

6. 価格 年 595,600円

7. 資金調達方法 自己資金 595,600円

8. 借主の経営状況

構成員	農従者	営 地			家畜
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
人	人				牛頭

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

( 3 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 札幌市中央区

借主 中標津町字協和

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	40,095	牧草畑
"		"	"	10,175	"
計2筆			畑	50,270	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 農地保有合理化促進事業により賃貸するもの

借主 農地保有合理化促進事業により賃借し、規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成24年11月29日から平成29年9月26日まで

6. 価格 年 78,400円

7. 資金調達方法 自己資金 78,400円



8. 借主の経営状況

家族	農従者	営 地			経営形態
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

( 4 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業  
貸主 札幌市中央区

借主 中標津町字協和

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	14,633	牧草畑
"		"	"	33,034	"
"		"	"	9,346	"
"		"	"	68,783	"
"		"	"	6,966	"
"		"	"	594	"
計6筆			畑	133,356	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 農地保有合理化促進事業により賃貸するもの

借主 農地保有合理化促進事業により賃借し、規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成24年11月29日から平成29年9月26日まで

6. 価格 年 173,760円

7. 資金調達方法 自己資金 173,760円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	営 地			家畜
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
人	人				牛頭

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

この3件の案件につきましては、農地保有合理化促進事業により が離農した 氏から取得した農地を、あっせん会議により決定した5年後の取得予定者に賃貸借するものであります。

既存の認定農業者である近隣農家で、別添の調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上でございます。

議長 説明が終わりましたので、(2)から(4)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(5)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

( 挙手あり ) 中村委員。

中村委員 1 番中村です。  
議案第 7 3 号 ( 5 ) について説明致します。  
( 以下、議案資料を朗読 )

( 5 )

1 . 当事者の住所、氏名、年齢、職業  
貸 主 札幌市中央区

借 主 中標津町依中 歳 農業

2 . 土地の表示

所 在	地 番	地 目		面 積 ( m <sup>2</sup> )	利用状況
		公 簿	現 況		
		畑	畑	59,462	牧草畑

3 . 許可を受けようとする事由

貸 主 後継者に経営を移譲することにより、合わせて賃借農地の利用権を  
移転するもの

借 主 経営の移譲とともに利用権の移転を受け営農を継続するもの

4 . 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 ( 賃貸借 )

5 . 期 間 平成 2 4 年 1 1 月 2 9 日から平成 2 8 年 1 0 月 2 7 日まで

6 . 価 格 年 8 5 , 6 2 0 円

7 . 資金調達方法 自己資金 8 5 , 6 2 0 円

8 . 借主の経営状況

家 族	農 従 者	経 営 地			家 畜
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
人	人				牛 頭

9 . 適 用 農業経営基盤強化促進事業

10 . 見取図 別 紙

この案件につきましては、 氏への経営移譲に伴い前経営主の 氏と賃貸借していた農地を一度合意解約し、再度、後継者である 氏と賃貸借契約するものであります。

別添調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 3 項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上です。

議 長 説明が終わりましたので、( 5 ) の質疑に入ります。

( 「ありません」の声多数。 )

なければ質疑を打ち切ります。

( 6 ) から ( 9 ) について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

( 挙手あり ) 小沼委員。

小沼委員 1 2 番小沼です。

議案第 7 3 号 ( 6 ) から ( 9 ) について説明致します。

なお ( 6 ) から ( 8 ) は借主が同一なので、一括して説明致します。

( 以下、議案資料を朗読 )

( 6 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業  
貸主 札幌市中央区

借主 中標津町字武佐

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	26,045	牧草畑
"		"	"	23,472	"
"		"	"	48,829	"
"		"	"	16,235	"
"		"	"	46,301	"
"		"	"	11,625	"
"		"	"	5,917	"
"		"	"	16,573	"
"		"	"	10,557	"
"		"	"	22,031	"
"		"	"	28,486	"
"		"	"	929	"
"		"	"	7,515	"
"		"	"	19	"
"		"	"	26	"
"		"	"	28	"
"		"	"	169	"
"		"	"	30	"
"		"	"	253	"
"		"	"	24,980	"
"		"	"	48,736	"
計 21筆			畑	338,756	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 後継者に経営を移譲することにより、合わせて賃借農地の利用権を移転するもの

借主 経営の移譲とともに利用権の移転を受け営農を継続するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成24年11月29日から平成25年7月24日まで

6. 価格 年 491,430円

7. 資金調達方法 自己資金 491,430円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	
人	人				牛頭

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

( 7 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字武佐

歳 無職

借主 中標津町字武佐

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	16,549	牧草畑

		畑	畑	15,924	牧草畑
計2筆			畑	32,473	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 後継者に経営を移譲することにより、合わせて賃借農地の利用権を移転するもの

借主 経営の移譲とともに利用権の移転を受け営農を継続するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成25年1月1日から平成27年3月31日まで

6. 価格 年 122,000円

7. 資金調達方法 自己資金 122,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

( 8 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字武佐

歳 無職

借主 中標津町字武佐

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	4,071	牧草畑
"		山林	"	46,824	"
"		畑	"	15,950	"
		山林	"	16,992	"
		畑	"	30,118	"
"		"	"	2,953	"
		"	"	41,264	"
計7筆			畑	158,172	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 後継者に経営を移譲することにより、合わせて賃借農地の利用権を移転するもの

借主 経営の移譲とともに利用権の移転を受け営農を継続するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成25年1月1日から平成25年12月31日まで

6. 価格 年 616,500円

7. 資金調達方法 自己資金 616,500円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

これらの3案件につきましては、 氏への経営移譲に伴い前経営主の 氏と賃貸借していた農地を一度合意解約し、再度、後継者である 氏と賃貸借契約するものであります。

別添調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

(以下、議案資料を朗読)

( 9 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字武佐

歳 無職

借主 中標津町字武佐

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	15,359	牧草畑
"		山林	"	28,185	"
"		"	"	5,658	"
計3筆			畑	49,202	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 賃借地を再調整し、近隣農家に賃貸するもの

借主 経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成25年1月1日から平成25年12月31日まで

6. 価格 年 211,500円

7. 資金調達方法 自己資金 211,500円

8. 借主の経営状況

構成員	農従者	営地			家畜
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
人	人				牛頭

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

この案件につきましては、前借主から賃貸借の合意解約の申し出があり、再度地域においてあっせん協議を開催し借主を決定したものであります。

別添調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上でございます。

議長 説明が終わりましたので、(6)から(9)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

おはかり致します。

(1)から(9)の案件について、これを原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決されました。

ここで、会議規則第16条の規定により、 番 委員の退席をお願い致します。  
 ( 委員、退席 )  
 ( 10 )から( 13 )について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。  
 ( 挙手あり ) 中村委員。

中村委員 1番中村です。  
 議案第73号( 10 )から( 13 )について、一括説明致します。  
 ( 以下、議案資料を朗読 )

( 1 0 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字武佐 歳 農業  
 借主 中標津町字武佐 歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	37,363	牧草畑
"		"	"	2,774	"
"		"	"	140	"
"		"	"	4,406	"
計4筆			畑	44,683	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 近隣農家に賃貸するもの

借主 経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成25年1月1日から平成29年12月31日まで

6. 価格 年 158,000円

7. 資金調達方法 自己資金 158,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	
人	人				牛頭

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

( 1 1 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字武佐 歳 農業  
 借主 中標津町字武佐

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	10,367	牧草畑
"		"	"	58,791	"
"		牧場	"	31,974の内 14,000	"
"		畑	"	6,779	"
計4筆			畑	89,937	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 近隣農家に賃貸するもの

借主 経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）  
 5. 期間 平成25年1月1日から平成29年12月31日まで  
 6. 価格 年 331,000円  
 7. 資金調達方法 自己資金 331,000円  
 8. 借主の経営状況

構成員	農従者	営 地			家畜
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業  
 10. 見取図 別紙

( 1 2 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字武佐

歳 農業

借主 中標津町字武佐

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	39,518の内 36,000	牧草畑
"		"	"	9,866の内 9,000	"
"		"	"	24,560	"
"		山林	"	72,187	"
"		畑	"	33,360	"
計5筆			畑	175,107	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 近隣農家に賃貸するもの

借主 経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）

5. 期間 平成25年1月1日から平成29年12月31日まで

6. 価格 年 725,000円

7. 資金調達方法 自己資金 725,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	営 地			家畜
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

( 1 3 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字武佐

歳 農業

借主 中標津町字武佐

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	25,373	牧草畑
"		"	"	23,385	"
"		山林	"	1,688	"
計3筆			畑	50,446	

3. 許可を受けようとする事由  
 貸主 近隣農家に賃貸するもの  
 借主 経営規模拡大するもの
4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）
5. 期間 平成25年1月1日から平成29年12月31日まで
6. 価格 年 211,000円
7. 資金調達方法 自己資金 211,000円
8. 借主の経営状況

構成員	農従者	経 営 地			家 畜
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	牛 頭
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業  
 10. 見取図 別 紙

これら4件の案件につきましては、貸主の 氏がTMR飼料を使用すること  
 とで、採草地として利用している農地を近隣農家に賃借するものです。10月17日  
 にあつせん会議を開催し、借主を調整、決定したものであります。

別添調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしてい  
 るものと判断致しました。

以上です。

- 議 長 説明が終わりましたので、(10)から(13)の質疑に入ります。  
 (「ありません」の声多数。)  
 なければ質疑を打ち切ります。  
 おはかり致します。  
 (10)から(13)の案件について、これを原案のとおり決することに、ご異議  
 ございませんか。

全委員 異議なし。

- 議 長 ご異議ないものと認めます。  
 よって本案は原案のとおり、可決されました。  
 ( 委員、着席 )  
 委員に申し上げます。  
 本案は原案のとおり、可決されました。  
 (14)から(16)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。  
 (挙手あり) 纒坂委員。

- 纒坂委員 15番纒坂です。  
 議案第73号(14)から(16)について説明致します。  
 まず(14)(15)について一括説明致します。  
 (以下、議案資料を朗読)



( 1 4 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町

歳 無職

借主 中標津町

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	68,940	牧草畑
"		"	"	46,729	"
"		山林	"	5,809	"
"		畑	"	31,069	"
"		"	"	81,791	"
"		"	"	2,186	"
計6筆			畑	236,524	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 後継者に経営を移譲することにより、合わせて賃借農地の利用権を移転するもの

借主 経営の移譲とともに利用権の移転を受け営農を継続するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成25年1月1日から平成31年9月30日まで

6. 価格 年 700,000円

7. 資金調達方法 自己資金 700,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜
		畑 ㎡	採草放牧地 ㎡	計 ㎡	
人	人				牛頭

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

( 1 5 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 札幌市東区

歳 無職

借主 中標津町

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	31,719	牧草畑
"		原野	"	36,966	"
"		畑	"	47,613	"
"		"	"	25,941	"
"		山林	"	44,525	"
"		畑	"	23,210	"
"		"	"	23,738	"
計7筆			畑	233,712	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 後継者に経営を移譲することにより、合わせて賃借農地の利用権を移転するもの

借主 経営の移譲とともに利用権の移転を受け営農を継続するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成25年1月1日から平成33年7月31日まで

6. 価格 年 1,150,000円

7. 資金調達方法 自己資金 1,150,000円

8. 借主の経営状況

家 族	農 従 者	経 営 地			家 畜 牛 頭
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別 紙

この2件の案件につきましては、 氏への経営移譲に伴い前経営主の 氏と賃貸借していた農地を一度合意解約し、再度、後継者である 氏と賃貸借契約するものであります。

別添調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

(以下、議案資料を朗読)

( 1 6 )

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町南中

歳 農業

借主 中標津町南中

歳 農業

2. 土地の表示

所 在	地 番	地 目		面 積 (m <sup>2</sup> )	利用状況
		公 簿	現 況		
		畑	畑	60,408 の内 47,000	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由

貸主 地力回復のため、賃貸借するもの

借主 地力回復のため、賃貸借を受けるもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期 間 平成24年11月29日から平成27年3月31日まで

6. 価 格 年 188,000円

7. 資金調達方法 自己資金 188,000円

8. 借主の経営状況

家 族	農 従 者	経 営 地			家 畜 牛 頭
		畑 m <sup>2</sup>	採草放牧地 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別 紙

この案件につきましては、 氏から 氏に使用貸借している農地を合意解約し馬鈴薯畑を休ませたいとの申し出があり、地区内協議の結果、隣接農家である 氏に賃貸借するものです。

別添調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上でございます。

議 長 説明が終わりましたので、(14)から(16)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

おはかり致します。

(14)から(16)の案件について、これを原案のとおり決することに、ご異議  
ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決されました。

日程7、報告第48号「農地法第5条許可書の交付について」を議題に供します。

内容を事務局から報告願います。

(挙手あり) 農地主査。

農地主査 報告第48号「農地法第5条許可書の交付について」事務局よりご説明致します。

北海道農業会議より許可相当の答申があり、許可書を交付しましたので報告します。

91ページをお開きください。

(以下、議案資料を朗読)

許可日 平成24年10月25日付

(1)

1. 当事者の住所、氏名

貸主 中標津町字武佐

借主 中標津町東

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	備考
		公簿	現況		
		畑	畑	33,703の内 11,508	
"		"	"	24,506の内 5,760	
計 2 筆			畑	17,268	

3. 許可期間 平成24年11月1日から平成25年10月30日まで

許可日 平成24年10月25日付

(2)

1. 当事者の住所、氏名

貸主 中標津町字西竹

借主 野付郡別海町

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	備考
		公簿	現況		
		畑	畑	42,561の内 19,971	

3. 許可期間 平成24年10月26日から平成25年10月25日まで

以上でございます。

議長 以上で報告を終わります。  
以上で本総会に提出されました議案の審議は、すべて終了致しました。  
これをもちまして、第15回総会を閉会致します。  
ご苦労様でした。

(閉会 11時40分)

以上、本総会の顛末を記録し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成24年11月28日

会 長 \_\_\_\_\_

13番 \_\_\_\_\_

14番 \_\_\_\_\_